



医薬関係者のための副作用等報告セミナーの申込みについて

本講座は医薬関係者及び医療関係の大学等の施設を対象としております。医薬品・医療機器等安全性情報報告制度（副作用等報告制度）に関するセミナーをご希望の方は、以下をご確認ください。

【医薬関係者のための副作用等報告セミナー依頼の流れ】

✉ ① 申込連絡



② 依頼状提出



③ 回答書送付

- ①【申込み方法】をご確認のうえ、必要事項を問合せ先までメールでご連絡ください。
- ②講演依頼に必要な書類（講師派遣の依頼状）をメールでご提出いただきます。
- ③PMDA から回答状をメールで送付します。こちらで出前講座の申込完了となります。

原則 Microsoft Teams によるオンライン開催（平日 10:00～19:00 の時間帯）となります。
なお、本セミナーについて謝礼金等は一切いただいておりません。

【申込み方法】

セミナーの依頼内容を確認するため、「副作用等報告セミナー依頼に関する基本情報」Excel に必要事項を記入のうえ、問合せ先までメール添付にてご連絡ください。その際に、可能でしたらセミナー実施を希望する日時を3案程度ご提案ください。
セミナーを希望する日時が決定しており、日時の変更ができない場合は、その旨をご連絡ください。また、恐れ入りますが、事前の手続きがございますので、セミナーを希望する日時の2ヶ月前までにご連絡をお願いいたします。

【セミナーの依頼状について】

お申込み後、PMDA 担当者と日程調整させていただきます。日程確定後、セミナーの依頼状をご提出いただきます。必要事項を記入した「副作用等報告セミナー依頼状」PDF を問合せ先へご提出ください。PMDA にて依頼状の内容を確認後、回答状をお送りします。こちらでセミナーの申込完了となります。

【セミナー後のアンケートについて】

副作用等報告制度の認知度把握、本制度への意識調査などを目的として、セミナー終了後のアンケート調査にご協力をお願いしております。

〈問合せ先〉

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）

安全性情報・企画管理部 情報管理課 副作用等報告制度セミナー係
メールアドレス：hokoku-uketuke-ad[at]pmda.go.jp

（注）迷惑メール防止対策をしているため、[at]を半角のアットマークに置き換えてください。

